

「金谷扇町小林駐車場」をお借りいただける方 ご確認、ご了承、条件事項
駐車場所所在地：島田市金谷扇町 1916-15

月 日から < > 番の場所にお申込を受託させていただきました。
お家賃は毎月 4,000 円となります。(前月末までにご入金頂く前家賃です)

● 解約は、1ヶ月前までにお願ひ致します。1ヶ月前までにご連絡いただけない場合1ヶ月分を申し受けます。

1 振込 2 口座引落 のどちらかをご選択下さい。○して下さい。

< 1、振込の場合 > スルガ銀行金谷支店普通預金 NO. 2018677 有限会社 笠井不動産
上記口座に、当月分は、前月末までにお振込みいただきます。

振込手数料は、借り主様ご負担いただきます。まとめてお振込みいただいても結構です。

< 2、口座引落の場合 > 別紙申込書にご記入いただき毎月 28 日に翌月分が引落されます。(銀行休業日は翌日)
口座引落手数料が毎月 150 円かかります。

口座引落申込書に署名、銀行印を捺印の上、ご返送下さい。

口座引落まで約 2 ヶ月かかります。それまでお振込みいただきます。

< 駐車場をお借りいただくご注意 条件事項 >

- 当社及び貸主は、駐車場内のトラブルには一切関与致しません。他人の車を破損させた場合、その車の持ち主の連絡先をお教へします。(かつお教へすることをご承知おきいただきます)ので、ご自分でご連絡の上、損害賠償等をなさっていただきます。弊社は連絡先をお教へする以外一切関与致しません。
- 駐車場内外の構造物、建物及びライン等を破損した場合は、実費を弁償していただきます。
- 10 日間滞納した場合、自動で、賃貸を中止しますので、ご了承下さい。以後駐車を禁止します。
(例) 5 月分は、5 月 10 日までに入金なき場合、自動解約となります。
- 近隣に家がありますので、その方にご迷惑のかからぬようお願いいたします。空ぶかしは禁止です。
- 夜 8 時以降は、すみやかに移動し、エンジン音をできるだけださないようにして下さい。
- 雨の降ったあと、ぬかるみができる所があります。雑草、コケ等が生えている所があります。
- 特に 5 番は、雑草等が生えています。
- 普通車または、軽自動車の駐車以外のご利用及び物を置くことは禁止です。
- 1~5 番は、前向き駐車です。厳守して下さい。

今回申し込み時にかかる費用は、

日割 月 日から月末までの分 円 + 月分 4,000 円と
仲介手数料 4,000 円+消費税(家賃 1 ヶ月分+消費税)の合計 円となります。

<スルガ銀行 金谷支店 普通預金番号 2018677 (有)笠井不動産>に 月 日までにお振込下さい。

平成 年 月 日

上記 承諾しました。

住所

氏名 (または署名)

電話番号または携帯番号：

貸主 (有)笠井不動産 代表取締役 笠井高広 島田市河原 1-3-42 TEL：0547-33-0555